

【再調査要望嘆願署名】『上原美優(藤崎睦美)さんの自殺死亡の件に関して』

【規約】

第一条(目的)

本会(ファンの集い)は、5月12日に突然、死去されましたアイドルタレントの上原美優(藤崎睦美)さんのファン同士の集いです。

上原美優さんの自殺死亡の件に関して、司法解剖もせず、簡単に自殺として処理してしまったことに憤りと悔しさが込み上げてくるのは必然的です。

どうか、上原美優さんの無念さ、自殺という不名誉な判断を着き付けられたファンとご家族の遣りきれない悲しみは計り知れません。

虐めや脅迫により、自殺に追い詰められたとしても事件性は十分に考えられます。

上原美優 ファン集いでは、真相解明の再調査要望を警視庁トップに嘆願する目的の元に

【再調査要望嘆願署名】『上原美優(藤崎睦美)さんの自殺死亡に関して』を立ち上げました。

第二条(名称)

上原美優 ファン集いとする。

第三条(題材) 要望テーマ

【再調査要望嘆願署名】『上原美優(藤崎睦美)さん 自殺死亡の件に関して』

第四条(所在地)

当団体の事務局を北海道札幌市豊平区平岸5条13丁目5番35号に置く。

第五条(会員)

当団体の会員は上原美優さんの熱烈なファンに限らず、上原美優さんの自殺死亡に関して疑念を抱かれている方であること。

第六条(役員)

当団体に次の役員をおく。

代表 : 塩見晃一

第七条(使途)

ご署名を頂いた皆様の個人情報は警視庁への提出のみに使われ、他の機関への流用は一切致しません。情報漏れのないよう、厳しく管理に努めます。

第八条(資格)

尚、署名を頂いた皆様には会費などの金銭的請求は一切ありません。

第八条

売名目的の組織や暴力団等との繋がりのある団体からの招待を一切受け付けないこととする。

第九条(管理)

この団体の代表又は代表補佐役は会員の個人情報の転載流用等の無きよう、管理に勤める事とする。

第十条

上原美優 ファン集い 【再調査要望嘆願署名】『上原美優(藤崎睦美)さん自殺死亡の件に関して』HP内のスローガン、文章などをコピーなどして、他の組織や団体に転載流用することを固くお断り禁止致します。

附則(1)

会の代表は次の会員とする。

代表 : 塩見晃一

〒062-0935

北海道札幌市豊平区平岸5条13丁目5番35号コーポるわしC棟7号室